

令和6年度松本市農業再生協議会第2回通常総会

令和6年10月24日（木）

～11月8日（金）

【書面表決】

内 容

1 協議事項

第1号議案 松本市農業再生協議会内部監査実施規程の一部改正について

2 その他

今後の日程について

松本市農業再生協議会委員名簿

令和6年8月20日現在

役職	氏名	役職名	備考
1	会長	田中 均	松本ハイランド農業協同組合代表理事組合長
2	副会長	宮澤 清	あづみ農業協同組合代表理事組合長
3	副会長	田中 悦郎	松本市農業委員会会長
4	副会長	宮之本 伸	松本市副市長
5	監事	柳澤 一向	松本市農業委員会農業振興委員長
6	監事	堀 寿彦	長野県農業共済組合松塩筑支所支所長
7	委員	—	松本市町会連合会副会長
8	委員	濱 幾洋	島内地区農業再生協議会会長
9	委員	横林 和俊	中山地区農業再生協議会会長
10	委員	小野 靖彦	島立地区農業再生協議会会長
11	委員	手塚 尚典	新村地区農業再生協議会会長
12	委員	田中 住人	和田地区農業再生協議会会長
13	委員	古畑 英俊	神林地区農業再生協議会会長
14	委員	岩垂 貞義	笹賀地区農業再生協議会会長
15	委員	本沢 岳洋	芳川地区農業再生協議会会長
16	委員	戸田 豊則	寿・内田地区農業再生協議会会長
17	委員	大久保 善也	岡田地区農業再生協議会会長
18	委員	赤木 隆泰	里山辺地区農業再生協議会会長
19	委員	川上 清志	今井地区農業再生協議会会長
20	委員	小笠原 寛	入山辺地区農業再生協議会会長
21	委員	柳沢 昌一郎	本郷地区農業再生協議会会長
22	委員	藤松 正之	四賀地区農業再生協議会会長
23	委員	奥原 邦義	奈川地区農業再生協議会会長
24	委員	二村 恵	松本市梓川営農支援センター会長
25	委員	百瀬 明	波田地区農業再生協議会会長
26	委員	熊谷 吉孝	旧市地区農業再生協議会会長
27	委員	玉井 義朗	バイクックコーポレーション株式会社
28	委員	上條 信太郎	中信平土地改良区連合理事長
29	委員	吉田 利幸	松本ハイランド農業協同組合稲作連絡協議会会長
30	委員	中川 敦	松本市農業委員会会長代理
31	委員	河西 穂高	松本市農業委員会情報・研修委員長
32	委員	根津 和子	まつもと農村女性協議会会長
33	委員	古畑 英俊	神林集団営農組合組合長
34	委員	太田 沖彦	農事組合法人横沢ファーム代表理事組合長
35	委員	青木 道夫	農事組合法人内田営農代表理事
36	委員	小山 紀雄	日穀製粉株式会社代表取締役社長
37	委員	中澤 徹守	松本地域耕作放棄地対策協議会会長
オブザーバー	寺戸 久美子	松本農業農村支援センター地域第一係課長補佐	
オブザーバー	木間 秀一	関東農政局長野県拠点総括農政業務管理官	
オブザーバー	横井 陽	関東農政局長野県拠点農政業務管理官	

【第1号議案】 松本市農業再生協議会内部監査実施規程の一部改正について

1 改正する規約等

松本市農業再生協議会内部監査実施規程

2 主な改正点

第3条（内部監査の種類）

半期ごと実施していた内部監査を、定期監査のみの実施とするもの

3 改正理由

(1) 松本市農業再生協議会の会計は、令和4年度から地区農業再生協議会への委託料を除き廃止され、松本市の一般会計で収支を行っている。

(2) 半期（例年10月中旬）に実施している監査は、地区農業再生協議会への委託料の収支報告のみである。

(3) (1)、(2)の経過から、監査員の事務負担軽減と業務の適正化を図るもの。

4 松本市農業再生協議会内部監査実施規程 新旧対照表（案）

（下線が改正部分）

改正前	改正後
(名称) 第1条～第2条[略] (内部監査の種類) 第3条 内部監査は、 <u>半期ごとの定期監査</u> 及び必要に応じて臨時監査とする。 第4条～第7条[略]	(名称) 第1条～第2条[同左] (内部監査の種類) 第3条 内部監査は、 <u>【削除】定期監査</u> 及び必要に応じて臨時監査とする。 第4条～第7条[同左] 附 則 <u>この規程は、令和6年11月 日から施行し、令和6年4月1日から適用する。</u>

2 その他

今後の日程について

時期	内容
9月～10月	・経営所得安定対策交付金支払 麦の面積払
12月	・長野県農業再生協議会松本地方部総会 令和7年産米の生産数量目安値提示 ・経営所得安定対策交付金支払 麦の数量払、そば・大豆の面積払
1月	・松本市農業再生協議会第3回通常総会 令和7年産米の生産数量目安値提示 令和7年事業計画等
2月	・令和7年度営農計画書配布
3月	・令和7年度営農計画書回収、営農計画書確認事務 ・経営所得安定対策交付金支払 そば・大豆の数量払、水田活用交付金、産地交付金